

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第147期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 英一
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 森 肇
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 森 肇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第2四半期 連結累計期間	第147期 第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	112,220	114,268	230,764
経常利益 (百万円)	10,044	9,811	18,788
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,787	5,505	9,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,944	5,846	9,815
純資産額 (百万円)	89,019	94,620	92,803
総資産額 (百万円)	557,908	559,320	557,579
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.81	11.23	19.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.6	16.5	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,839	5,893	36,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,942	10,276	35,020
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,133	5,063	9,027
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,491	10,725	10,044

回次	第146期 第2四半期 連結会計期間	第147期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.15	5.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、「-」で表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢が着実に改善する一方で個人消費及び企業収益の改善に足踏みがみられる等、一部に弱さがみられるものの景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。海外景気の下振れによる影響が懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況で継続しております。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,142億6千8百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は117億7千3百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益は98億1千1百万円（前年同期比2.3%減）、四半期純利益は55億5百万円（前年同期比4.9%減）を計上するにいたしました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

a. 運輸業

鉄道業におきましては、ダイヤ改正を実施し、新たに特急列車の運行を開始いたしました。また、引き続き星川・天王町駅付近連続立体交差工事を推進するとともに、JR線及び東急線との相互直通運転計画につきましても、鋭意推進いたしております。そのほか、旧塗装車両のさよならイベントの開催やラッピング電車「帰ってきたウルトラヒーロー号」の運行に伴い、記念入場券の発売等を実施いたしました。また、沿線外での認知度向上及び沿線居住者により親しみを持っていただけるよう企業キャラクターを新設し、さまざまなイベントを実施いたしました。

自動車業におきましては、引き続きバリアフリー化を推進し、ノンステップバス6両を導入いたしました。また、金額式定期券「トクトクていき」の発売を開始するとともに、横浜駅西口～河口湖駅間を運行している高速バス路線では、臨時便1往復を富士山五合目まで延長し、世界文化遺産である富士山及びその周辺への利便性の向上を図りました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は191億1百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は38億2千6百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

b. 流通業

スーパーマーケット業におきましては、「そうてつローゼンいずみ野駅前店」を商業施設「相鉄ライフいずみ野」内に開業し、これにより従来の「そうてつローゼンいずみ野店」を閉店いたしました。また、横浜市旭区の「そうてつローゼン左近山店」をはじめ23店舗において改装等、店舗の活性化を実施し、利便性の向上に努めるとともに、惣菜部門の強化、上質商品の拡大販売による収益力の向上を図ったほか、徹底したコストの削減に努めました。

砂利類販売業では、競争が激化する厳しい事業環境のなか、積極的な営業活動に努めました。

その他流通業におきましては、多摩都市モノレールの中央大学・明星大学駅構内においてコンビニエンスストアの営業を開始するとともに、神奈川県大和市の「カラオケムーン大和店」、東京都町田市の「カラオケムーン町田店」及び埼玉県所沢市の「カラオケムーン所沢店」の改装を行う等、事業基盤の拡充と収益力の向上に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は542億2千5百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は5億9千3百万円（前年同期比378.2%増）となりました。

c. 不動産業

不動産分譲業におきましては、横浜市中区の「グレースシア横濱ベイ」及び藤沢市の「グレースシア湘南江ノ島」等の集合住宅並びに横浜市神奈川区の「コージライフ横浜羽沢」及び綾瀬市の「コージライフかしわ台テラス」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅177戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、「いずみ野線沿線駅前街区リノベーション計画」の第一弾として、いずみ野駅北口に商業施設「相鉄ライフいずみ野」を6月にオープンし、事業基盤の拡充を図りました。また、横浜駅西口の「相鉄ジョイナス」及び「ザ・ダイヤモンド」におきましても、両ショッピングセンターの一体化による更なる魅力アップを図るため、引き続き大規模な改装工事を推進しているほか、魅力あるテナントを誘致する等、収益力の向上に努めました。

なお、引き続き二俣川駅南口における市街地再開発事業の事務局業務を受託するとともに、海老名駅西口における土地区画整理事業の業務を代行し、沿線の街づくりを推進しております。また、新たに泉ゆめが丘地区土地区画整理事業につきましても、業務代行者に選任されました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は283億5千万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は61億5千8百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

d. ホテル業

ホテル業におきましては、「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、レストラン 中国料理「彩龍」の改装を実施したほか、さまざまなイベントを開催するとともに、コスト管理の徹底を図り収益の確保に努めました。また、宿泊特化型ホテル「相鉄フレッサイン」につきましても、各店舗の特性に応じた販売策を実施し、収益力の向上を図るとともに、多店舗化による事業基盤の拡充に努めました。

なお、9月1日付で、全国にホテルチェーンを展開する株式会社サンルートを完全子会社としました。

以上の結果、ホテル業全体の営業収益は90億1千9百万円（前年同期比26.9%増）、営業利益は10億6千万円（前年同期比62.1%増）となりました。

e. その他

ビルメンテナンス業におきましては、事業者間の受注競争が激化する厳しい事業環境のなか、積極的な営業活動を展開した結果、東京都内及び神奈川県内において新規物件における業務を受注する等、営業基盤の拡充を図りました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は101億5千6百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は7千5百万円（前年同期比105.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、107億2千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8千万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、58億9千3百万円の収入となり、たな卸資産の増加等により前年同期に比べ39億4千5百万円の減収となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、102億7千6百万円の支出となり、有形固定資産の取得による支出の減少等により前年同期に比べ206億6千5百万円支出が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億6千3百万円の収入となり、短期借入金の減少や社債の償還による支出の増加等により前年同期に比べ90億7千万円の減収となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

従いまして、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により(以下、本項において、当該特定の者又はグループを「買収者等」といいます。)、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み(以下、「本取り組み」といいます。)を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

現在、相鉄グループは長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでおります。

今後もコア事業である鉄道業・不動産業・流通業への経営資源の重点投下や宿泊特化型のホテル業の拡大を積極的に行うとともに、低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

さらに、今後予定されております相鉄線とJR線との相互直通運転及び相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。Vision100のもと、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に添えていくとともに、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者(以下、「例外事由該当者」といいます。)による当社株式の大規模買付行為を防止するための取り組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)に関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

(ア) 本プラン導入の目的及び理由

当社は、当社株式の大規模買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます。)を行おうとする者(以下、「買収者グループ」といいます。)が出現した場合でも、買収者グループに対して株式を売却するか否かの判断や、買収者グループに対して会社の経営を委ねることの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。また当社は、株主の皆様に対して、ご判断にあたっての種々の情報を分析し検討していただくために、十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

本プランは、買収者グループに対して、事前に必要な情報の提供を求めると及び大規模買付行為を一定期間行わない旨の誓約を求めることにより、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、取締役会が大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様へ提示すること、あるいは株主の皆様のために交渉すること等を可能とし、もって例外事由該当者等による大規模買付行為を防止することを目的としております。

(イ) 本プランの概要

本プランに関し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行う場合に備え、予めその手続き及び行動指針を「対抗措置発動等ガイドライン」(以下、「本ガイドライン」といいます。)として定めております。

a. 対抗措置の対象となる大規模買付行為

当社の株券等について、買付後の所有割合が20%以上となる公開買付け等といたします。

b. 対抗措置発動の対象となる買付提案

いわゆるグリーンメイラーによるものである場合、運輸業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を与えるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうと判断されるものといいたします。

c. 対抗措置発動の決定機関

本プランに定める手続きに買収者グループが従わない場合、取締役会の決議により対抗措置を発動いたします。

本プランに定める手続きに買収者グループが従った場合でも、当該買収者グループが例外事由該当事者に相当すると判断した場合、取締役会は、株主総会の招集及び対抗措置発動の承認に関する議案の提案を決議いたします。対抗措置は、株主総会において株主の皆様のご承認が得られた場合に発動することといたします。

それ以外の場合には、対抗措置は発動されません。

d. 対抗措置の内容

原則として、新株予約権の無償割当てによります。例外事由該当事者に対しては、その権利行使を認めない等の行使条件等を付すことがあります。

(ウ) 本プランの導入、継続、廃止及び変更等

本プランは、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたことにより効力を生じており、取締役会において廃止の決議が行われた場合に廃止されるものといいたします。当社取締役の任期は1年であるため、定時株主総会における取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、本プランの継続又は廃止に関する株主の皆様のご意思を確認することが可能です。また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議いたします。

(エ) 本プランが株主の皆様と与える影響

本プランの導入時及び本プランに基づく新株予約権の発行時には株主の皆様が権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。しかしながら例外事由該当事者につきましては、本プランに基づく対抗措置の発動により、その権利及び経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。また、例外事由該当事者に該当しなくとも、基準日における最終の株主名簿に記載されていない場合等には、権利が行使できない場合があります。

本取り組み及び本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の最大化の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組み及び本プランが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化

本プランは、買収者グループに対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を目的として、導入されたものです。

(イ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び買収者グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(ウ) 株主意思の重視

当社は、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を付議し、本プランは株主の皆様のご承認が得られることを条件にその効力が発生するものとするので、本プランの導入についての株主の皆様のご意思を反映させております。

(エ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉等を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されております。

(オ) 本ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続きにおいて当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続きの透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(カ) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも継続、又は廃止の決議をすることができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

本プランの詳細はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sotetsu.co.jp/ir/rights-plan/index.html>)に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	490,727,495	490,727,495	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	490,727,495	490,727,495	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	490,727,495	-	38,803	-	15,440

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	32,267	6.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	20,472	4.17
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	20,461	4.16
相鉄共済組合	横浜市西区北幸二丁目9番14号	12,240	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	11,698	2.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,181	1.87
川崎信用金庫	川崎市川崎区砂子二丁目11番1号	9,153	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,495	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	6,629	1.35
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	6,560	1.33
計	-	137,160	27.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 693,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」 欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,507,000	487,507	同上
単元未満株式	普通株式 2,527,495	-	同上
発行済株式総数	490,727,495	-	-
総株主の議決権	-	487,507	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式900株、証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	693,000	0	693,000	0.14
計	-	693,000	0	693,000	0.14

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員	取締役	常務執行役員 総務部長	小島 弘	平成26年7月1日
取締役	執行役員 経営戦略室長	取締役	執行役員 経営戦略室長 兼 経営戦略室部長 (第二統括担当)	滝澤 秀之	平成26年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,336	11,017
受取手形及び売掛金	12,672	13,311
たな卸資産	1 25,905	1 28,514
繰延税金資産	1,777	2,302
その他	7,668	6,556
貸倒引当金	135	143
流動資産合計	58,225	61,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	180,802	179,267
機械装置及び運搬具(純額)	14,240	13,318
土地	241,219	242,613
建設仮勘定	10,926	9,001
その他(純額)	4,079	4,238
有形固定資産合計	451,269	448,438
無形固定資産		
のれん	2,140	2,417
借地権	3,527	3,527
その他	2,886	3,090
無形固定資産合計	8,555	9,035
投資その他の資産		
投資有価証券	9,245	9,348
長期貸付金	64	65
退職給付に係る資産	8,018	6,049
繰延税金資産	7,559	8,039
その他	14,893	17,605
貸倒引当金	251	821
投資その他の資産合計	39,529	40,287
固定資産合計	499,354	497,762
資産合計	557,579	559,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,438	8,997
短期借入金	61,693	84,221
1年以内償還社債	24,850	22,060
リース債務	233	214
未払法人税等	2,769	1,512
賞与引当金	2,367	2,509
その他の引当金	564	549
資産除去債務	49	52
その他	39,052	28,733
流動負債合計	142,018	148,850
固定負債		
社債	115,345	115,710
長期借入金	125,078	116,083
リース債務	342	400
繰延税金負債	1,134	708
再評価に係る繰延税金負債	27,336	27,336
退職給付に係る負債	20,709	22,062
長期預り敷金保証金	29,691	30,253
資産除去債務	1,991	2,092
その他	1,127	1,203
固定負債合計	322,757	315,849
負債合計	464,775	464,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	29,919	29,919
利益剰余金	22,742	24,255
自己株式	257	262
株主資本合計	91,207	92,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,505	3,533
土地再評価差額金	5,181	4,892
退職給付に係る調整累計額	1,167	1,074
その他の包括利益累計額合計	508	284
少数株主持分	2,104	2,189
純資産合計	92,803	94,620
負債純資産合計	557,579	559,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益	112,220	114,268
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	276,839	278,983
販売費及び一般管理費	1,223,239	1,223,511
営業費合計	100,078	102,494
営業利益	12,141	11,773
営業外収益		
受取利息	53	62
受取配当金	64	94
受託工事事務費戻入	117	79
保険配当金	39	90
雑収入	96	66
営業外収益合計	370	393
営業外費用		
支払利息	2,302	2,195
雑支出	165	159
営業外費用合計	2,467	2,355
経常利益	10,044	9,811
特別利益		
固定資産売却益	1	223
投資有価証券売却益	-	41
関係会社株式売却益	-	38
補助金	6	58
その他	3	112
特別利益合計	11	473
特別損失		
固定資産売却損	55	22
固定資産除却損	186	683
固定資産圧縮損	9	54
その他	3	-
特別損失合計	255	760
税金等調整前四半期純利益	9,800	9,524
法人税、住民税及び事業税	3,676	3,147
法人税等調整額	330	768
法人税等合計	4,006	3,916
少数株主損益調整前四半期純利益	5,794	5,608
少数株主利益	6	103
四半期純利益	5,787	5,505

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,794	5,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	41
退職給付に係る調整額	-	92
土地再評価差額金	-	289
その他の包括利益合計	150	237
四半期包括利益	5,944	5,846
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,929	5,729
少数株主に係る四半期包括利益	14	117

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,800	9,524
減価償却費	8,042	7,780
のれん償却額	87	78
退職給付引当金の増減額(は減少)	466	-
退職給付に係る負債の増減(は減少)	-	590
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	8
賞与引当金の増減額(は減少)	109	12
その他の引当金の増減額(は減少)	11	15
受取利息及び受取配当金	117	157
支払利息	2,302	2,195
補助金収入	6	58
有形固定資産除売却損益(は益)	275	331
固定資産圧縮損	9	54
関係会社株式売却損益(は益)	-	38
投資有価証券売却損益(は益)	-	41
売上債権の増減額(は増加)	1,215	241
たな卸資産の増減額(は増加)	1,419	2,393
仕入債務の増減額(は減少)	2,587	1,528
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	748	374
その他	6,682	5,092
小計	13,919	10,671
法人税等の支払額	4,080	4,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,839	5,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,000
定期預金の払戻による収入	-	3,000
利息及び配当金の受取額	71	112
有形固定資産の取得による支出	30,968	9,671
有形固定資産の売却による収入	93	632
無形固定資産の取得による支出	110	546
投資有価証券の売却による収入	-	72
関係会社株式の取得による支出	-	1,535
関係会社株式の売却による収入	-	399
敷金及び保証金の差入による支出	288	178
敷金及び保証金の回収による収入	378	159
その他	117	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,942	10,276

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	2,341	2,094
短期借入金の純増減額(は減少)	24,876	20,727
長期借入れによる収入	6,540	6,470
長期借入金の返済による支出	15,912	15,864
社債の発行による収入	19,887	19,885
社債の償還による支出	17,425	22,425
配当金の支払額	1,221	1,466
少数株主への配当金の支払額	29	32
その他	240	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,133	5,063
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,969	680
現金及び現金同等物の期首残高	17,461	10,044
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,491	1 10,725

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が13億1千4百万円増加し、退職給付に係る資産が25億5千3百万円減少、利益剰余金が25億2千2百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9千2百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	2,463百万円	2,368百万円
仕掛品	0	1
原材料及び貯蔵品	685	784
販売用不動産	22,755	25,360

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
人件費(2の引当金繰入額等を含む)	12,383百万円	12,040百万円
経費(2の引当金繰入額等を含む)	9,644	10,392
諸税	391	445
減価償却費	819	632
計	23,239	23,511

2 引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金	8百万円	8百万円
賞与引当金	2,247	2,369
その他の引当金	52	32
退職給付費用	855	605

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	10,783百万円	11,017百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	292	292
現金及び現金同等物	10,491	10,725

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,225	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,225	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,470	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,470	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

「当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	18,832	54,037	26,612	8,820	5,965	114,268	-	114,268
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	268	188	1,737	198	4,190	6,584	6,584	-
計	19,101	54,225	28,350	9,019	10,156	120,852	6,584	114,268
セグメント利益	3,826	593	6,158	1,060	75	11,714	59	11,773

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「運輸業」「流通業」及び「不動産業」から「運輸業」「流通業」「不動産業」及び「ホテル業」に変更しております。この変更は、宿泊特化型ホテル事業を今後成長させるべき事業分野と位置づけた当社方針を踏まえ、シティホテル事業と共に「ホテル業」として新たな事業セグメントの区分を設けたことによるものです。

なお、当該セグメント変更を反映した前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	19,039	52,291	28,288	6,913	5,688	112,220	-	112,220
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	261	183	1,738	194	4,073	6,452	6,452	-
計	19,301	52,475	30,026	7,108	9,761	118,673	6,452	112,220
セグメント利益	4,140	124	7,150	654	36	12,106	34	12,141

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円81銭	11円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,787	5,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,787	5,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	490,116	490,040

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第147期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額.....1,470百万円

1株当たり中間配当金.....3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 四半期会計期 間末現在の未 償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
相鉄ホールディングス㈱ 第15回無担保社債	相模鉄道㈱	平成21年 7月24日	15,000	15,000	15,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第17回無担保社債	同上	平成22年 2月10日	10,000	10,000	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第20回無担保社債	同上	平成22年 7月28日	10,000	10,000	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第21回無担保社債	同上	平成22年 7月28日	10,000	10,000	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第25回無担保社債	同上	平成24年 4月26日	20,000	20,000	20,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第27回無担保社債	同上	平成25年 1月28日	16,000	16,000	16,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第28回無担保社債	同上	平成25年 4月24日	10,000	10,000	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第29回無担保社債	同上	平成25年 6月25日	10,000	10,000	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第30回無担保社債	同上	平成26年 4月22日	10,000	10,000	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第31回無担保社債	同上	平成26年 4月22日	10,000	10,000	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

第146期有価証券報告書「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」をご参照ください。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。